



議会報

# ならは



夏だ！プールだ！楽しいなあ!!…あおぞらこども園

## ■ 平成28年6月定例会 会期 6/8(水)～10(金)

- ▶ 平成28年6月定例会……………2～4ページ
- ▶ 請願・陳情／6月臨時会……………5ページ
- ▶ 町政を問う【一般質問】……………6～11ページ
- ▶ 委員会のうごき……………12～14ページ
- ▶ 研修会報告／議会の足跡……………15ページ

平成28年  
第**173**号  
8月5日  
発行



## 完成が待たれる コンパクトタウン(中満地区)

平成28年第4回定例議会は、6月8日から10日までの3日間の会期で行われました。

平成28年度各会計補正予算2件、条例の制定1件、条例の改正2件、工事請負契約の変更1件、土地の取得3件、建物の取得1件、専決処分9件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件、陳情2件を審議しました。

提出された議案は、慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

### 補正予算

#### 平成28年度一般会計補正予算

予算総額に6億2,699万6千円を追加し、予算総額を143億1,290万円とするものである。

主な内容は、竜田駅西側整備基本計画の策定委託や中満地区に予定している商業施設の整備促進業務委託、町営住宅の修繕、災害公営住宅の敷地造成工事などである。【全員賛成：可決】

#### 平成28年度住宅用地造成事業特別会計補正予算

予算総額に1,455万9千円を追加し、予算総額を1億4,655万9千円とするもので賛成全員、原案のとおり可決。【全員賛成：可決】

# 檜葉町議会定例会

## 緊張感をもって、 事務執行を！

### 承認

#### 専決処分の承認

- 平成27年度下水道事業特別会計補正予算  
平成27年度実施事業に係る消費税及び地方消費税の中間納付が必要となったため。  
【賛成7人、反対4人：承認】
- 税条例の改正
- 国民健康保険税条例の改正  
地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、一部を除き平成28年4月1日から施行されるため。  
【全員賛成：承認】
- 税特別措置条例等の改正【全員賛成：承認】  
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の地方公共団体等を定める省令等が改正されたため。  
【全員賛成：承認】
- 固定資産評価審査委員会条例の改正  
改正された行政不服審査法の施行について一部見直しがなされることにより、所要の改正をする必要があるため。  
【全員賛成：承認】
- 平成27年度一般会計補正予算  
平成27年度実施の東日本大震災復興交付金事業の事業費が確定したこと及び地方創生加速化交付金の対象事業が確定したため。  
【賛成7人・反対4人：承認】
- 平成28年度一般会計補正予算  
平成28年度実施の福島再生加速化交付金事業の対象事業が確定したため。  
【賛成7人・反対4人：承認】
- 町営住宅管理条例の改正  
シウ神山住宅団地の完成及び災害公営住宅への入居に際しての保証人の取扱いに関し、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図る必要があるため。  
【賛成9人・反対2人：承認】
- 地区集会所条例の改正  
シウ神山住宅地区集会所が完成したため。  
【賛成9人、反対2人：承認】

### 改正

#### ふるさと応援寄付条例の改正

ふるさと応援寄付をする者が指定する用途事業に、東日本大震災からの復興に資する事業等を追加するための改正。【全員賛成：可決】

#### 下水道条例の改正

下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、水質基準等について改正する必要があるため。【全員賛成：可決】

### 制定

#### 特定用途建築物の建築に係る手続き条例

旅館、ホテル、寄宿舍、共同住宅等特定用途建築物の建築に先立つ手続きとして、基本的な事項を定めることにより、町内の安全かつ快適な生活環境の確保及び秩序ある土地利用を図り、より良いまちづくりを推進することを目的とする。  
【全員賛成：可決】

### 報告

#### 平成27年度一般会計 繰越明許費繰越計算書

固定資産台帳整備事業をはじめ、計18事業について、28年度に繰り越したものである。

#### 平成27年度下水道事業 特別会計繰越明許費繰越計算書

下水道施設パトロールカー購入事業及び管渠築造工事について、28年度に繰り越したものである。

#### 平成27年度住宅用地造成事業 特別会計繰越明許費繰越計算書

コンパクトタウン宅地造成事業について、28年度に繰り越したものである。

#### 平成27年度下水道事業 特別会計事故繰越し繰越計算書

管渠災害復旧工事について、28年度に繰り越したものである。

## その他の議案

### 工事請負契約の変更

- 工事名 管渠布設替工事（前原・山田浜地区）
  - 変更前 2億9,160万円
  - 変更後 3億1,557万7,080円
- 加藤建設株式会社と締結した管渠布設替工事（前原・山田浜地区）について、工事費の増加により契約額を変更するものである。
- 【全員賛成：可決】

### 土地の取得

- 防災集団移転促進事業用地
  - 土地の所在 波倉字小作1番 外7筆
  - 土地の面積 5,161.06㎡
  - 取得価格 1,521万3,076円
- 【全員賛成：可決】
- 竜田駅東側整備事業用地
  - 土地の所在 井出字高橋36番地
  - 土地の面積 476.86㎡
  - 取得価格 76万2,976円
- 【全員賛成：可決】
- 常磐自動車道(仮称)ならばスマートインターチェンジ事業用地
  - 土地の所在 大谷字山沢66番地 外6筆
  - 土地の面積 1,001㎡
  - 取得価格 174万9,701円
- 【全員賛成：可決】

### 建物の取得

- 買取型災害公営住宅整備事業(中満地区)
  - 財物の所在 北田字中満267番地1 外
  - 建物の構造 木造平屋 一戸建住宅 119棟  
長屋 1棟 集会所 1棟
  - 建物の面積 9,029.35㎡
  - 取得価格 26億6,472万8,442円
- 【全員賛成：可決】



災害公営住宅のイメージパース

## 同意

### 固定資産評価審査委員会委員の選任

- 固定資産評価審査委員会委員、渡邊正尉氏が、平成28年7月12日で任期満了となるため。
- 【全員賛成：同意】

## 意見書

### 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書

#### 【要旨】

所得税法第56条を廃止すること。

【全員賛成：可決】

### 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

#### 【要旨】

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学等を保障するため、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。【全員賛成：可決】

# みなさんからの 請 願 ・ 陳 情

件 名	陳 情 者	付託委員会	審査結果	審 査 意 見
「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書	福商連合 婦人部協議会 会長 河井千代恵	総 務	採 択	所得税法第56条は、家族従事者の社会的・経済的自立を妨げ、後継者不足に拍車をかけることなどから採択とした。
国からの「被災児童に生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書	福島県 教職員組合 中央執行委員長 角田 政志	経 済	採 択	現在も楢葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境のなか就学し、経済的支援を必要としている方々が多くいる状況を鑑み、本交付金制度について、昨年に引き続き継続の必要性があると判断し、採択とした。

総務：総務環境常任委員会

経済：経済福祉常任委員会

全員賛成で可決

開議：平成28年6月24日

第5回  
6月臨時会

## 天神岬温泉源泉掘削工事の締結

- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約の金額 1億1,880万円
- ・ 契約の相手方 日本地下水開発(株)

平成28年6月20日指名競争入札に付し、仮契約を締結した天神岬温泉源泉掘削工事について、工事請負契約を締結するものである。

## 国民健康保険税条例の改正

負担の適正化を図るため、当該保険税の税率等を見直す必要があることから改正するものである。

## 平成28年度一般会計補正予算

予算総額に4,662万3千円を追加し、予算総額を143億5,952万3千円とするものである。

主な内容は、産業再生エリアの測量調査業務、サマーフェスティバルの実行委員会等である。

## 小型動力ポンプ付積載車購入の締結

- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約の金額 699万8,400円
- ・ 契約の相手方 (株)磐水社

平成28年6月20日指名競争入札に付し、仮契約を締結した小型動力ポンプ付積載車購入事業について、備品購入契約を締結するものである。



## ◆ 営農再開について

榿葉町の基幹産業は農業である。町民に震災からの復興の姿が一番最初に見えるのは農業であると考え。

**問** 町長が描いている原風景を取り戻すとはどのようなことか。

**答 (町長)** 震災前の榿葉には、海、川、山、田園の美しく安らぎに満ちた自然に恵まれ、町の基幹産業である農業を営む基盤として、私たちは多くの恩恵を受けてきた。さらに、伝統と文化を重んじ、地域社会の中で郷土愛に満ちたすばらしい人格が形成されてきたと感じている。これらがまさに榿葉町の原風景であり、しっかりその姿を取り戻すべく施策を展開していきたい。

**問** 原風景を取り戻す施策はどのようなものを考えているか。

**答 (町長)** 本年度から本格的な営農再開へ向けて農地面積の拡大を目指すため農業従事者の状況に応じた支援対策を構築したい。

そして、行政区を復興する機運づくり、地域の中で立ち寄れる場、集まる機会づくりなどに積極的に取り組んでいきたい。

**問** 町が導入しようとしているカントリーエレベーターの運用開始の目標はいつか。

**答 (産業振興課長)** 平成31年9月を完成予定とみている。

**問** 農業栽培の中で特に水稻栽培、花き栽培、畜産について生産力を上げるために何が必要と考えているか。

**答 (町長)** 生産者の皆さんと綿密に打ち合わせを重ね、そこで得られた課題や対策を精査し、双葉農業普及所やJAなどの専門機関と連携を図りながら農業者が安心して営農再開に取り組めるよう後押ししていきたい。

**問** 飯舘村が進めている油糧作物の推進が、6次化を考えても榿葉町にとって、非常にいいものだと考えているが、町の考えは。

**答 (産業振興課長)** 地域に適合するいろいろな意見を伺いながら今後検討していきたい。

**問** 個人または生産組合等が農地の規模拡大を図る場合、町が地権者との間に入り、調整するシステムをつくる必要があると考えるが。

**答 (町長)** 農業をサポートする観点から規模拡大を希望する生産者のニーズを把握し、希望する地区で大規模化できるよう農業委員会などと連携して体制整備を図りたいと考えている。

## ◆ 榿葉北小学校について

榿葉中学校は、平成29年4月から小中学生の学校が再開され、南小学校は、生涯学習施設として使用すると聞いている。それでは、北小学校は今後どのようにするのか。

**問** 北小学校をどのように考えているか。

**答 (教育長)** 校舎、体育館ともに解体する方向で進めている。

**問** 北小学校の利活用は考えているか。

**答 (教育長)** 校舎を解体した跡地の利活用は、今後プロジェクトチームを組織し、最も有効な活用方法を検討していきたい。

**問** プールを残して消防水利として利用するのも必要と考えるが。

**答 (教育長)** 今後、検討していきたい。

**問** 南北学校の統合の時期とかが町の考えは。

**答 (教育長)** 今後南北小学校の統合を含め、再開に向け求められている課題を一つ一つ確実に解決できるよう、保護者との意見交換を行いながらきめ細かな対応をしていきたい。



解体が予定されている北小学校



## ◆「新生ならば」の創造 ＝町長の基本姿勢は

町長が掲げた基本姿勢やマニフェストから、町に山積する個々の課題の解決に取り組むことと思いますが、その基本理念は。

**問** 町民間の意見の違いの多い課題は。

**答（町長）** しっかりとした説明を行い、それぞれの立場について丁寧に意見を伺っていく。

また、町行政の代表として責任ある決断を行っていききたい。

**問** 安全・安心についてですが、まず子どもとその教育に関することについて。

**答（町長）** 当分の間は少人数での再開となることが予想されることから、少人数だからこそできる一人一人に目が届き、個人の理解度に合った授業を展開することにより、学力向上につなげていきたい。

**問** 食に対する安全管理は。

**答（町長）** 今後帰町する方が増えるにつれ自家消費の野菜等を作る方が増加すると思われるので、

自家消費用の食品等の検査を行った上で摂取していただくよう広報に努めていきたい。

**問** 施設に対する安全管理は。

**答（町長）** 利用者が安全に利用できるよう努めていきたい。

**問** 環境の安全管理は。

**答（町長）** 安全な生活環境を確認するための測定体制を一層充実していきたい。

**問** インフラに関することについて。まず、医療、日常生活の入手は。

**答（町長）** 現在、コンパクトタウン内の商業共同店舗の土地造成に向けて測量調査設計を実施しているところであり、できるだけ早く開業し町民の買い物環境の改善に努めていきたい。

**問** 道路など公共物の安全はどうするのか。

**答（町長）** 道路の日常的なパトロールはもとより、公共施設の安全管理やメンテナンスを持続的に実施することにより安全に利用できるよう適切に維持管理に努めてまいりたい。

**問** コンパクトタウンの中の商業施設は29年3月までに間に合うのか。

**答（新産業創造室長）** 29年3月ということでは、大分おくれが生じているのが現状である。

## ◆原発テロの対策はどのように把握しているのか。

**問** 作業員の身元調査制度はどのようにになっているか。

**答（町長）** 現在のところ制度化

されてはいないが、海外で導入されている個人の信頼性確認制度を原子力規制委員会において検討が進められている。

**問** 意識改革はどうか。

**答（町長）** あらゆる事態に備えて事前の準備をすることが重要であると考えます。

また、事業者等がテロ等に対する意識をさらに高めていくことが必要である。

**問** 特定重大事故等対処施設の設置は。

**答（町長）** 国の新規制基準により稼働する原発に整備することを求めている。

## ◆町民が町民活動により受けた損害を補償する制度を作ってはどうか。

**答（町長）** 町が加入する保険で、自主的な活動を実施する町民が活動中に事故に遭われた場合に補償する保険制度はなく、民間の傷害保険等に加入するのが現状である。

**問** 町長が言う「新生ならば」の創造に邁進していく中で、町民が安心して、町の執行部と一緒に町を再生していくためにはそういう制度が必要ではないか。

**答（総務課長）** 社会福祉協議会で行われている保険制度を有効に活用した中で町民の後押しをしていければと考えている。

**答（復興推進課長）** 今後いろいろな制度もあるので、調べながらよい方法で柔軟に対応したい。



## ◆町長公約の展望について

町長が公約として掲げたマニフェスト「4つの実現」とした政策の展望について

**問** 農業政策について。基幹産業である農業を復活するため農業施設の集約、IT技術やロボット技術を活用し、未来の農業を開拓すると謳っているが、具体的にどのように進めるか。

**答（町長）** 町の基幹作物である水稲の復活が非常に重要である。今後は、JAと連携し、カンントリーエレベーターの等の農業関連施設を町の中心に集約し、農業者の帰還に向けた環境整備と次世代の担い手育成を図っていきたい。

また、国や県においても、ITやロボット技術を活用した農業プロジェクトが動き出していることから戦略的な営農再開に取り組んでいきたい。

**問** 農業再生には農地の集約化や農事生産法人の立ち上げなどが必要と考えるが。

**答（町長）** 農地集約をした中で営農再開に向けて町としても関係団体と協議しながら進めていきたい。

**問** 学校教育について、小中連携した教育を展開し、一人一人の健やかな成長を図るとしているが、その道筋は開けているか。また、教育向上のため公設民営の学習塾の運営はどうか。

**答（教育長）** 近隣町村と連携し健康、スポーツ教育の推進、豊かな心と体を育む教育環境を充実させると共に、小中学生が助け合い、学び合う檜葉ならではの教育を展開していきたい。

また、現在NPO法人や福島大学などの協力により家庭学習、放課後学習、長期休みの学習支援や民間の学習塾の協力を得ながら町内での学習塾の運営を検討しているところであり、夏休みから町内での学習支援事業を実施できるよう準備を進めている。

**問** 工業について、イノベーション・コースト構想の実現に向け、新たな産業の集積を図るとし、国際産学連携拠点の誘致、また、新たな集積を目指す北部工業団地の整備を掲げているが確たる展望があるのか。

**答（町長）** 檜葉町においても遠隔技術開発センターを中心にこれらの施設と連携を図りながら、大学や技術者の研究拠点の誘致に向けて引き続き取り組んでいきたい。

また、現在国や県の補助制度を活用した企業の進出意向が多く寄せられているので、ニーズに応じて柔軟に工業団地の整備を進めていきたい。

**問** 医療について、ふたば復興診療所の充実、緊急患者受け入れ病院の設置など、双葉郡全体の医療の充実を目指すとしているが、現

状と今後の具体的な計画を伺う。

**答（町長）** ふたば復興診療所の診療科目の新設や診療時間の延長、救急受け入れ体制の整備など、機能強化を念頭に双葉郡の医療体制の充実を働きかけていきたい。

**問** 水産業について、木戸川の鮭を復活させ、檜葉町復興の広告塔として強くアピールするとしているが、どのようなイメージなのか。

また、現在のふ化場、加工施設に新たな機能や施設を加え、6次化産業の拠点とすることを掲げているが、具体的な道筋が描けているのか。

**答（町長）** 町の活気を取り戻すためには木戸川の観光資源の復活が非常に重要であることから、ふ化場や農林水産加工施設に合わせ、木戸川の自然環境を学び触れることが出来る施設等を整備し、水産物を中心とした地場産品を開発し、町内外からの観光客の誘致を図り、農業の再生や雇用の確保にもつなげ、地域との交流を生み出し、多くの檜葉ファンを増やしていくことが木戸川を含めた6次化につながると考えている。

**問** 高齢者を支える対策として、医療支援、生活支援、介護サービス提供を一体的に展開できる基盤整備を推進するとあるが、具体的な展望は。

**答（町長）** 生活支援相談員や民生委員などの訪問による見守り活動ややまゆり荘・リリー園の再開などこれらの活動を一体的にとらえ、支援するには地域包括ケアシステムの構築が急務となっているので、早急に体制を整備するため、関係機関と協議を重ねているところである。



◆今年になって天神岬が観光施設の一部としてオープンされ、土日祝日にはかなりの人が来町していると思います。

**問** 天神岬スポーツ公園がリニューアルオープンされ、子供たちの遊ぶ場所も整備され、この4月～5月の大型連休には、何人利用されたのか、統計をとっていただければお示し下さい。

**答** (町長) 温泉、レストランの利用者数や宿泊数をもとに1日平均約400名が利用していたものと推計している。

**問** 滑り台の下が土で、「おしりが汚れてしまう」と言うような意見があるが、滑り台の下を芝生かマットを引くような考えはあるのか。



現在の天神岬スポーツ公園

**答** (新産業創造室長) 現場を確認し、芝生が適合するようであれば考えていきたい。

**問** 旧公園内の桜(古木)の上の方が枯れているのが見受けられる、その剪定はするのか。

**答** (町長) 今後、観光の名所として天神岬スポーツ公園内の桜の手入れを進めていきたい。

また、進入路の桜に関しても枝枯れ調査を行い、剪定を実施していく。

**問** 桜の消毒をすればもっと花が咲くようになると思うが、桜の消毒はするのか。

**答** (新産業創造室長) 今後、予算化を検証し、来年の春までには実施する方向で考えていきたい。

**問** 旧公園のバーベキューの炉は改修するのか。

**答** (町長) 全箇所を点検した結果、破損箇所もなく現状のまま使用することは可能である。

**問** フリーキャンプ場が今年度の夏からオープンとのことだが、バーベキューの肉などは以前行っていた商工会で用意するような形はあるのか。

**答** (新産業創造室長) 振興公社と調整している。

**問** ビューポイント「みるーる天神」脇の松が、松くい虫で枯れ始まっている。土日は、たくさんの方が訪れているので、伐採すべきと考えるがその予定はあるのか。

**答** (町長) ご指摘の木は既に伐採、処分が完了しているが、その他にも松くい虫の被害と思われる木があるので適時対応していきたい。

**問** しおかぜ荘温泉露天風呂から眺める太平洋は、見晴らしが最高ですが、枯れた木が2・3本あり、それを早く切ってほしいという要望がでているが。

**答** (町長) 枯れた木が3本あったので、去る5月26日に伐採した。

◆木戸川・井出川河川敷の除染が中途半端で終了しているが、今後除染を実施するのか。

**答** (町長) 昨年の10月から着手しており、一般公衆の活動が多い生活圏は、必要に応じ除染を実施する流れになっている。

また、木戸川ではサケのやな場周辺や木戸川渓谷遊歩道など不特定多数の方が訪れる河口なども実施している。

◆現在帰町している人数は、どのくらいか。また、その中で老人は何%ぐらいいるのか。老人からは、買い物するのに不便だという声が出ている。「デマンドタクシー・バス」の運行は考えているのか。

**答** (町長) 6月6日現在、帰町者数は313世帯、536人である。そのうち、65歳以上は298人、75歳以上は133人となっている。

また、デマンドバス・タクシーの運行は事業開始当初から行き先等の条件を大幅に緩和して運行している。

**問** 老人の方がわからない人が多い。

**答** (復興推進課長) しっかり周知していきたい。



## ◆特定用途建築物の建築にあたって

**問** 町は平成29年春を帰町目標として災害公営住宅や商業施設など生活環境の整備を目指しているが、しかしながら帰還の障害として大きな問題となっているのが作業員宿舎や旅館といった特定用途建築物の乱立ではないか。そこで、現在の作業員宿舎等の実態はどうか。

**答 (町長)** 6月1日現在、下宿、民泊の設置数は、9件、764人、作業員宿舎は11件、675人、合計20件で1,439人である。

**問** さらに、現在計画中のものは。

**答 (新産業創造室長)** 民泊、ホテルが1件、作業員宿舎が4件ある。

**問** 個人間の家屋の賃貸借、即ち民民契約の実態を把握しているか。

**答 (新産業創造室長)** 町が把握する方法はないので、把握していない。

**問** 特定用途建築物を建築する際の手続きは。

**答 (町長)** 県に確認申請を行い、確認を受けた後、建築工事に着手することができる。

**問** いままで周辺住民に周知して建設されたのは何件か。

**答 (新産業創造室長)** 4件の業者で6回の説明会を実施したが、チラシを配布して建設の計画を周知したケースもある。

**問** 広野町では、「まちづくりのための建築に係る手続き条例」を制定したが、当町では住民不安の解決策としてどのようなことを考えているか。

**答 (町長)** 防犯対策として町内の24時間パトロールや防犯灯の修繕、防犯カメラの設置、あるいは見守り隊を実施してきた。さらに、今定例会に条例案の制定を提案したい。

**問** 広野町の条例では、一人でも多くの町民に戻ってもらうため「町民の帰還促進を図ること」を目的に掲げているが、当町においても、条例を制定し特定用途建築物の乱立に歯止めをかけ一人でも多くの町民が帰還できるような生活環境をつくるため努力していただきたい。

**答 (新産業創造室長)** 町民、建築主、町も入った三位一体の中で良好な生活環境を築いていこうという条例でありご理解願いたい。

## ◆指定廃棄物の搬入問題について

**問** 国は、4月18日、フクシマエコテックの施設や土地を約69億円で買い上げ、何としても指定廃棄物を搬入しようと躍起になっているが、搬入路のある上繁岡、繁岡両行政区は当初から「計画に反対、白紙撤回を求める」と強く反発している。そこで5月15日に開かれた国の住民説明会の内容は。

**答 (町長)** 両行政区合わせて約50名の町民が参加し、出席した人たちからは計画に反対、白紙撤

回を求める意見も出され、さらに風評被害対策の具体案がないことに不満も出ていた。

**問** 私の知っている限りでもフクシマエコテックの話が出てから周辺住民の10軒くらいの人が帰還を諦めて町外に家を求めたという話を聞かすが、その移転費用を補償すべきと思うが。

**答 (総務課参事)** 交付金は、個人給付には該当しないので、不安を軽減できるような丁寧な説明を引き続き国の方に求めていきたい。

**問** 両行政区の安全協定の締結が搬入の前提条件と発言しているが。

**答 (町長)** 国、県、二町との安全協定の内容を十分精査すると同時に行政区の皆様にも丁寧な説明を行い、様々な意見を集約後に搬入するのが最善と考えている。

**問** 去年の12月、町長はフクシマエコテックへの指定廃棄物の受入れを県知事や富岡町長と一緒に確認したが、搬入は地元両行政区との安全協定が締結されなければ認めないということではどうか。

**答 (町長)** 地元の理解とは、当然地元との安全協定も含むので両行政区との安全協定を締結された後に搬入されるものと認識している。しかしこの問題は榎葉町の問題だけではなく、国の対応状況も含めて総合的に勘案した中で富岡町長あるいは郡内町村も含めてその協議によって判断されていくものである。

**要望** 多少時間はかかったとしても地元の声に耳を傾け、地元の安全協定を先行してやるべきと要望する。



◆生活圏の復興について、今後どのようにするか。

復興に向けた取組は順調に進んでいると思うが、生活圏の復興について現在どのようで、また、今後の見通しは。

**問** 黒トンバクの移送に関する取組状況は。

**答** (町長) 町内からの移送は、昨年6月から9月末にかけ町内5カ所の除染仮置き場から1,008袋の除染廃棄物が中間貯蔵施設へ移送され、今年度も波倉及び山田浜仮置き場から7,000袋程度が移送される予定である。

**問** 第一原子力発電所の廃炉の進捗状況は。

**答** (町長) 1号機から3号機の使用済み核燃料の取り出しに向けた建屋カバーの解体や遮へい体設置準備及び溶け落ちた燃料デブリの状況把握と工法の検討が行われている。

また、汚染水対策として3月から陸側遮水壁の凍結が始まった。

**問** 炉心溶融問題や汚染水の問題など様々な問題がある中で、デブリ取り出しについては、今後、地域住民にしっかりお知らせしてほしいと思うが、町の対応は。

**答** (環境防災課長) 今後もしっかり監視体制を町として構築していきたい。

**問** 町民の帰還についての現状状況と今後の見通しは。

**答** (町長) 現在の帰還者数は536人となっている。

今後の見通しは、3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」や住民意向調査、従業者等の転入者を対象とした推計の結果、平成32年で人口は約4,800人、帰町者は約3,400人と推計している。

**問** 町を成り立たせていくにはどのような方策を持っているか。

**答** (復興推進課長) 町民参画した中においてつくりあげていきたい。

また、もとの町に戻すだけでなく、新しい町をつかっていくということで復興計画にもあるように、約200の施策を進めていく。

**問** 今後開発していく北工業団地は、どういう業者をどれくらい持ってくるのか。

**答** (新産業創造室長) イノベーション・コスト構想で掲げている産業集積を目指してスマート・エコパーク事業を導入しようと考えている。

また、廃炉関連作業や新しい分野の産業誘致を考えている。

**問** 老健施設を利用した中で福祉の町、介護の町をつくってはどうか。

**答** (住民福祉課長) 現段階では、福祉に関しての人材確保が難しい状況である。

**問** 全国的に介護する人が少ないというような状況だが、その辺を是正する一つの手だてとして檜葉町が名乗りを上げてはどうか。

**答** (町長) 福祉というのは、極めて重要な問題の一つであり、町でも手厚く手を入れていきたい。

**問** 近い将来、帰還はしても、今後何で生計を立ててゆけばよいか、不安材料がいっぱいあると思うが、行政機関としてどうするか。

**答** (町長) 檜葉町復興計画の施策を着実に展開し、町の基幹産業であった農業の再生、企業誘致による雇用創出、町内での商工業の再開等、地域のなりわいを再生し町民みずからの意欲により生きがいや働きがいを持った生活を取り戻すことができるよう、国・県と連携を図りながら取り組んでいきたい。

**問** 行政機関として多様な要望にどうやって応えていくのか。

**答** (町長) 県・国と連携しながら、しっかりと町の形を作っていくかなければいけない。

それには、議会の理解と協力もいただかなければこの状況はしっかりと越えることはできないので、改めて議員の皆さんにお願いをしたい。

## 総務環境常任委員会

### ◆放射線量の状況と除染の進捗を調査

【調査日：平成28年5月24日】

未だ放射線に対する不安の声が町民から見受けられる中で、町内の仮置場の放射線量の状況や除染の進捗について調査した。

#### 《事後モニタリングの結果》

##### ●空間線量率の平均値

- 除染前 → 除染後 約41%低減
- 除染前 → 事後モニタリング 約63%低減

##### ●宅地の空間線量率の平均値の分布

- 0～0.23  $\mu\text{Sv/h}$  1,377世帯
- 0.24～0.50  $\mu\text{Sv/h}$  1,154世帯
- 0.51～0.75  $\mu\text{Sv/h}$  26世帯
- 0.76  $\mu\text{Sv/h}$ ～ 0世帯

##### ●仮置場からの廃棄物の搬出

平成28年度の本格輸送は、海岸防災事業に支障となる波倉仮置場、山田浜仮置場から輸送を予定している。輸送量は、7,000袋程度である。

##### ●仮設焼却施設への搬出

現在、波倉地区に整備中の仮設焼却施設が11月から稼働を予定しており、稼働後は1日200トンの可燃性の災害廃棄物、家屋解体廃棄物、除染廃棄物の減容化を図る計画である。

#### 《まとめ》

町としても住民の心配の声等に対応するためモニタリングやリスクコミュニケーションを丁寧に進めるとともに、年間0.23  $\mu\text{Sv/h}$ までに下げよう、個々の現場に応じたフォローアップ除染を国に実行させるよう強く要望する。

### ◆高レベル放射性廃棄物の地層処分の研究開発の視察調査

【調査日：平成28年5月11日～13日】

#### 《幌延深地層研究センター》

##### ●幌延深地層研究計画

原子力発電の使用済燃料を再処理した際に発生する高レベル放射性廃棄物を安全に処分するため地層処分技術に関する研究開発のうち、国の計画に示された深地層の科学的研究や地層処分研究開発等を行っている。この研究で得られる成果は、国が行う安全基準等の策定や実施主体が進める最終処分事業の基盤情報として活用される。



深度350m坑道の安全を確認

#### 《幌延町》

##### ●幌延町の概要

幌延町は、北海道の北部、日本海に面し、南西部は天塩川を境として天塩町に接し、南は中川町に隣接しており、人口は約2,600人の町である。基幹産業は酪農で、現在の酪農家戸数は78戸である。

##### ●幌延深地層研究計画に係る経緯

平成10年に深地層研究所計画申し入れ。  
平成12年、深地層の研究の推進に関する条例可決。幌延町における深地層の研究に関する協定締結（第2条には放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはしない。第3条に譲渡または貸与しない。第4条に研究終了後は、埋め戻す。第5条に放射性廃棄物の最終処分場、中間貯蔵施設を設置しない）

平成18年幌延深地層研究センター地上施設完成。

#### 《まとめ》

今後、施設等の誘致については、住民が十分納得できるまで説明会等を開催し、また勉強会や見学会を開くなど地域住民の理解と信頼、協力を得ることが重要であると史料される。

# 経済福祉常任委員会

## ◆介護、福祉施設等の状況調査

【調査日：平成28年4月22日】

認知症の人やその家族を支援するため、また高齢者福祉の施策に生かすため、認知症サポーターについて講習を受け、また「やまゆり荘」及び特別養護老人ホーム「リリー園」について、避難指示解除後の介護現場の状況を視察調査した。

### 《認知症サポーター養成講座》

#### ●認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることである。

#### ●認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障が、およそ6ヶ月以上継続している状態を指す。

#### ●認知症の予防について

認知症発症のリスクを少なくすることである。高血圧症、高脂血症、肥満などの対策が有効。また、生活習慣病対策には、発症を遅らせる効果が認められている。



認知症について学ぶ

### 《やまゆり荘》

#### ●やまゆり荘の現況

平成27年11月4日に再開所し、その後28年3月からスタートした。現在の利用者数は、29名。

利用時間は、午前9時30分から午後3時までである。一日のスケジュールとしては、朝来たときに健康チェックを行い、軽い体操、入浴、リハビリ、昼食の後軽い体操、ゲーム等で帰宅となる。



やまゆり荘の現況を調査

### 《特別養護老人ホーム「リリー園」》

#### ●入所者可能数（現在）

- ・入所者数 長期入所者22床、ショートステイ2床の計24名
- ・待機者 10名
- ・介護職員数 10名  
(フルタイム8名、パート2名)

#### ●人材確保

今後、多くの町民が帰還し、今より入所希望者が増加すると介護職員の増員が必要となり、現在募集をかけているが、双葉郡からの応募はない。

なお、県外からの応募はあるが、住居の問題が発生している。

#### ●経営状況

本来90床の入所施設であったが現在は24名しか受け入れられず、当然、採算があわない。現在、営業損害や財物賠償の東電賠償等で経営しているが、営業損害は平成27年2月に打ち切れ、財物賠償だけでは平成30年には底をついてしまい、その後は赤字が発生してくると予想される。

### 《まとめ》

少子高齢化の進行はもとより地域社会の機能や世帯構造が大きく変化する中で、高齢者福祉のあり方が大きな課題となってきている。さらに認知症患者が年々増加している。今後、町では高齢者福祉に対し地域社会全体で見守りながら、積極的な予防対策と今以上の施策を考えるべきである。

また、「リリー園」は東電賠償の営業損害等が実態にあった賠償として認定されなければ、引き続き経営していくには厳しい状態である。高齢者人口が増えている中で、檜葉町の復興には「リリー園」の再開が必要不可欠である。今後、議会や町としても賠償問題などを国や東京電力に対し要望していくべきであると思料される。

# 原子力発電所安全対策常任委員会

## ◆原子力発電所の安全に関する調査

【調査日：平成28年5月18日】

廃炉等の概要、また炉心溶融の公表に関する経緯等について東京電力ホールディングス㈱より説明を受けた。

### 《廃炉・汚染水対策の概要》

#### ▽「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了。

1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ取り出しの開始に向け準備作業を進める。

#### ▽「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

- ・方針1…汚染源を取り除く
- ・方針2…汚染源に水を近づけない
- ・方針3…汚染水を漏らさない

#### ▽福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた取組状況

- ・タンク近傍の配管からの滴下
- ・敷地内の線量低減
- ・高温焼却炉建屋滞留水水位の上昇
- ・1号機原子炉建屋カバー内散水設備ノズルユニットの設置完了 等

### 《福島第二原子力発電所の近況》

- ・燃料の安定供給
- ・発電所周辺の放射線量計測状況
- ・非常時に電気を供給するディーゼル発電機の点検
- ・原子力災害に備えた総合訓練
- ・災害撲滅に向けた安全総決起集会
- ・福島第一の後方支援

### 《炉心溶融の公表に関する経緯》

- ・3月11日
  - ・東北地方太平洋沖地震発生
  - ・原災法10条通報（1・2・3号機全交流電源喪失）
  - ・原災法15条報告（1・2号機非常用炉心冷却装置注水不能）
  - ・原子力緊急事態宣言発令
- ・3月14日
  - ・原災法通報続報（3号機炉心損傷割合約25%を通報）
  - ・原災法通報続報（1号機炉心損

傷割合約55%を通報）

- ・3月15日
  - ・原災法通報続報（2号機CAMSを通報）
  - ・原災法通報続報（2号機炉心損傷割合約33%を通報）
  - ・炉心損傷割合について、1号機で約70%、2号機で約33%、3号機で約25%である旨を公表。

- ・5月15日
  - ・1・2・3号機の炉心溶融を公表

#### ▽炉心の状態を判断する具体的手順

「1時間に1,000Sv/h超えた場合および1時間以降は5%希ガス放出曲線を超過した場合は「炉心溶融」と判断する」ことが定められている。事故当時、 $\gamma$ 線計測値が「炉心損傷割合25%」と読み取りそのまま報告したが、このケースでは、炉心損傷割合25%（>5%）なので、「炉心溶融である」と判断すべきであった。

### 《まとめ》

東京電力では、福島第一の原発事故時に核燃料が溶け落ちる炉心溶融の判断基準を定めたマニュアルがあったにもかかわらず誰も気づかず公表が遅れてしまった。

今後、第三者検証委員会において検証を進めると言うことだが、その検証に対して最大限の協力を行い、検証結果について速やかに公表すべきである。

また、30年から40年かかると見込まれている廃炉作業に向けて、町民に不安、不信感を与えず、より一層の情報公開をしっかりとすべきであり、東京電力と地域住民お互いが信頼できるよう強く要望した。



炉心溶融について説明を聞く

## 「議会報」の役割やあり方について学ぶ

5月20日、ビックパレットふくしま（郡山市）で、福島県町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、当議会では主管である総務環境常任委員会が参加し、改めて「議会広報」の持つ意味・役割・効果について強く認識できました。

研修会では、議会報の役割やあり方、企画から編集写真の扱い方などを学びました。

また、「議会広報クリニック」として各町村の議会報の写真の使い方や見出しのスペースや大きさなどクリニックを行いました。



## 議会の足跡【4月～6月】

日付	4 月
1	辞令交付式
6	榎葉南・北小学校入学式
	榎葉中学校入学式
7	あおぞらこども園入園式
8	県立ふたば未来学園高等学校入学式（広野町）
11	昭和32年卒中学校同窓会
21	東邦銀行榎葉支店オープン式
20	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会
24	消防団春季検閲式
26	議会全員協議会
28	双葉地方町村議会議長会（福島市）
日付	5 月
11	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（北海道）
12	
13	
18	福島県議会企画環境委員会視察調査
	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（広野町）
19	全国原子力発電所所在市町村協議会総会（東京都）
20	福島県町村議会広報研修会（郡山市）
21	榎葉南・北小学校春季大運動会

24	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会
25	原発サミットAブロック実行委員会（仙台市）
26	
27	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（広野町）
	第1回双葉地方土地開発公社理事会（広野町）
30	全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
日付	6 月
1	議会運営委員会
3	合同委員会
6	福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
8	6月定例会
9	
10	
15	あやめ祭り（会津美里町）
17	木戸川鮭ふ化施設等竣工式
22	議会運営委員会
23	佐野地区社宅落成式
24	第5回6月臨時会
28	福島県原子力発電所所在町協議会総会

福島県議長会より  
**特別功労者表彰**

平成28年6月6日開催の福島県町村議会議長会定期総会において、結城政重議員が議会議員として20年以上在職し、地方自治進展に功労があったとして、福島県町村議会議長より、特別功労表彰の荣誉に浴されました。  
 心からお祝い申し上げます。



**熊本地震で  
 災害見舞金  
 を送る**

柵葉町議会では、4月14日に発生した「熊本地震」で被災された方々に、議員個々が毎月積み立てている議員互助会費の中から災害見舞金12万円を熊本県町村議会議長会に送りました。  
 町議会では、議会運営委員会で災害見舞金の取りまとめを決め、議員の善意を募りました。一日も早い復興を願います。



**平成28年9月定例会は、9月中旬ごろ開催の予定です。**

【開会日は、予定ですので変更となる場合があります。予めご了承ください。】

● **場 所**  
 柵葉町役場庁舎 3階 議場  
 (双葉郡柵葉町大字北田字鐘突堂5-6)



《問い合わせ先》  
 柵葉町議会事務局  
 ☎ 0240-23-6132

**暑中お見舞い申し上げます**

政治家は、公職選挙法により新盆に香典を持参することを禁じています。このことから、柵葉町議会では、今年から新盆の「ご仏前」自粛を申し合わせいたしました。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	副 議 長	議 長
関 本	鈴 木	宇 佐 見	草 野	渡 邊	山 田	古 市	松 本	永 山	結 城	猪 狩	青 木	
範 貞	恒 男	雅 夫	公 雄	修 三	昭	福 男	清 恵	広 男	政 重	守	基	